

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 23 年 2 月 25 日

審査機関名 S G S ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	保健センターにおけるボイラーから空冷ヒートポンプへの更新 (灯油→電気)
排出削減事業者名	秋田県
排出削減共同実施 事業者名	株式会社イースクエア
事業実施場所	秋田県総合保健センター (秋田県秋田市千秋久保田町 6 番 6 号)
事業の概要	秋田県総合保健センター内のボイラーを高効率の空冷式ヒートポンプに更新することにより、省エネルギーおよび CO2 削減を図るものである。
排出削減量の計画	(全電源炭素排出係数使用) 2010 年度 : 2 tCO2 2011 年度 : 63 tCO2 2012 年度 : 63 tCO2 事業実施期間合計 : 128tCO2
国内クレジット 認証期間	開始日 2011 年 3 月 15 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業の実施サイト視察における設備の設置場所の確認を通じ、当排出削減事業の場所が日本国内であることを確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所：秋田県総合保健センター（秋田県秋田市千秋久保田町6番6号）</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2011年2月1日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと</p> <p>本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、国内クレジット制度の活用により、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること</p> <p>本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関係資料の閲覧、及び事業サイトの訪問時の既存製造年月日の確認等により確認している。</p> <p>3) 投資回収年数</p> <p>排出削減事業の投資回収年数は9.7年である。投資回収年数計算の根拠データについて、質問及び検算により正確性を確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因</p> <p>当事業者は、地球温暖化防止を社会的責任として重要課題と考えている。国内クレジット制度を活用することによる効果的なPR効果、京都議定書目標達成への社会貢献などを総合的に判断し、当事業に至ったことを質問によって確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者、及び現地視察時の関係者へのインタビューにより、当事業者が自主行動計画制度に入っていないことを確認した。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 002 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満</p>

	<p>たしていることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法論 002 <ul style="list-style-type: none"> 適用条件 1：現地視察、設備概要などを参照し、既存の熱源機器よりも高効率の設備に更新していることを確認している。 適用条件 2：現地視察、設備概要などを参照し、ヒートポンプは温水・蒸気、冷水の製造のために使用することができることを確認している。 適用条件 3：現地視察、設備概要などを参照し、既存の設備を継続的に利用することができる状態であることを確認している。 適用条件 4：更新後のヒートポンプで生産した温水又は冷水を自家消費していることを現地視察及び関連資料により確認している。 <p>2) その他、バウンダリの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連資料により確認した。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

- ・ 方法論 002 に関し、ヒートポンプ導入によって更新される冷温水発生器でのフロン冷媒は適切に処理されたことを確認している。

以上